

匿名加工情報の作成及び 第三者提供について

作成及び第三者提供する匿名加工情報について

DPC制度の導入の影響評価及び今後のDPC制度の見直しを図る目的で、厚生労働省が収集し管理する情報となるデータ(DPCデータ)を作成しております。

また、審査支払機関への請求のため診療に係る費用を診療報酬明細書(レセプト)を作成するとともに、レセプトに記載されている診療内容が、国の定めた保険診療ルール等に則って行われているかどうか審査された結果(増減点連絡書)を審査支払機関より受領しております。

DPCデータは、診療録からの情報および診療報酬明細書からの情報で構成されており、レセプトデータは、医療機関情報・保険者情報・診療行為情報・医薬品情報・特定器材情報等から構成されております。また、増減点連絡書は、審査された増減点箇所・増減点事由等から構成されております。

DPCデータ、レセプトデータおよび増減点連絡書を利活用することで、医療の質向上および病院経営の改善に役立てる事が可能になるため、匿名加工後のデータを第三者へ提供しております。

第三者提供するDPCデータ、レセプトデータおよび増減点連絡書は氏名、住所、電話番号は含まれません。なお、地域傾向や受診年齢層等を分析する必要があるため、郵便番号(上3桁のみ)、生年月日(入院時年齢に変換を行い100歳以上は100歳に一括り)、各種保険証に関する情報については保険者番号(健康保険事業の各運営主体を指す番号)のみを含みます。

当法人は上述の通り、診療情報から匿名加工情報を作成(毎月継続)し、第三者に提供しております。

匿名加工情報の提供の方法

データを暗号化後、提供先が運用管理するサーバへのアップロードする方法で提供します。

匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、第三者提供後速やかに削除し、当法人で匿名加工情報を保管あるいは利用しません。



匿名加工情報に関する問合せ窓口

当院における匿名加工情報の作成及び第三者提供等についてのお問合せは、下記まで

☎0155-48-8000(代) 北斗病院 医療情報課